

株式会社ハートフル 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの 3年間

目標： 平成33年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を全従業員が年（付与日から1年間）5日以上取得するよう、連続休暇の推奨や「誕生日は休もう day」を設定する。

<対策>

- 平成 30年 4月～ 現状の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成 30年 5月～ 取得促進策として連続休暇の推奨、「誕生日は休もう day」を設定し、各施設に呼びかける。

初年度は全従業員が3日以上を取得を目標とする。

2年度は全従業員が4日以上を取得を目標とする。

3年度は全従業員が5日以上を取得を目標とする。